

晴るばる

JA KITAHARUKA
PR brochure
HARUBARU



北はるか農業協同組合 第21回



議長

vol. 197
2024.4月号



第21回 通常総代会

第21回通常総代会 開催されました。



2024.4

第21回通常総代会開催	2
第21回総代会 挨拶文	3
職員紹介	4
理事会報告・ゴールデンウィーク業務日程	10
退任・就任・退職挨拶・新人紹介	11
フォトレポート 美深・中川・下川	12
物流2024年問題	14
営農情報	15
警察より・組合員の異動・編集後記	16

4月16日、第21回通常総代会が美深町文化会館(COM100)において開催されました。

本年度は、新型コロナウイルスが「5類」移行後、初の開催となり、マスク着用についても個人の判断のもと、本人出席53名、代理人出席2名、書面議決77名により開催されました。

議長団には美深地区の渡辺 直秀氏、下川地区の水間 麗莉氏が選出され、令和5年度における事業報告及び剰余金処分案をはじめ、令和6年度の事業計画を含む提出議案8件、報告事項1件について審議が行われ、全て原案通り可決決定されました。

小林組合長は、4年ぶりに来賓を招いての通常総代会にお喜び申し上げるとともに、いまだ続く世界的な穀物相場の上昇や肥料原料の価格高騰など、農家経済が予断を許さない環境の中、令和5年度において1億2,300万円の剰余金を確保できたことについて組合員の方々に感謝を伝え、今後も変わらず組合員、役職員と共に地域農業の発展と農協の健全経営に取り組むと述べました。



小林 治雄組合長の挨拶



賛成挙手をする総代

今月の表紙



第21回 通常総代会の開催について
第21回通常総代会が、4月16日午前10時に美深町文化会館(COM100)で開催されました。本年度は本人出席53名・代理人出席2名、書面議決77名(出席率91.0%)となりました。

第21回総代会 御挨拶



第21回北はるか通常総代会開催にあたりご挨拶させていただきます。

初めに、総代の皆様には大変お忙しい中、多数のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年からの国際情勢を顧みますと、令和4年に勃発したロシアによるウクライナ侵略は3年目を迎え、いまだに終わりが見えません。このような世界情勢を踏まえ、食料安全保障に重きを置いた食料・農業・農村基本法が25年ぶりの改正に向け、通常国会にて決定の最終段階に入っています。今後は、新たな基本計画に我々生産者の思いをしっかりと盛り込むべく、発信し続けることが重要になります。国民の命を守る食料を自給するためには、燃油・肥料資源・飼料や生産財資源の安定供給も重要であると政府に伝え続けることに、系統も一丸となって努めて参ります。不安定な原油価格、150円を超える円安、国内政局や11月のアメリカ大統領選挙など不安要素は山積していますが、国民への食糧供給を止めることは絶対にあってはならないことです。私たち生産者は、誇りをもって食料を生産し見合った対価を得るべく、協同組合のもと集結していける事を願っています。

さて、昨年の生産状況を見ると積雪は多かったものの雪解けが早く春作業は順調に進みましたが、その後は5月下旬の低温、7月・8月には経験のないゲリラ豪雨や異常高温で麦や蕎麦・南瓜など多くの品目において収量減や品質の低下が見られ、農家経済について心配されました。しかし、結果的には全国的な異常気象による品不足から、単価高に救われた一面もありました。

畜産・酪農では、牧草生産はほぼ順調でしたが、3年目を迎えた生乳の生産抑制と飼料を中心にした生産費の高騰、さらに低調な個体販売価格により厳しい1年でした。

生乳生産にあっては、令和6年度は全道で昨年比プラス4万トンの403万トンを目指して進めていくことが決定しており、手取りプール乳価では2年前と比べ16円近い上昇になり、初妊牛や育成牛の価格は上昇がしばらく続く予想されます。

ここ数年を振り返ると猛暑や干ばつ、局地的な豪雨や長雨に伴う日照不足など、毎年多くの困難に見舞われています。本年も早い雪解けを迎えており、長期予報では気温が高めと予想されています。天候に留意しながら、基本に忠実で堅実な営農を心掛け、見事な出来秋になることを願っております。

事業の概況では、農産・青果の取扱高23億、畜産74億、販売事業合計で計画対比103.2%の97億9千万円、購買事業で34億円となりました。その結果として、当期剰余金1億2,300万円を計上することができました。これもひとえに組合事業をご利用していただいた組合員の皆様と職員の努力の結果であると考えます。

しかし、一方では高止まりしている肥料・飼料など、資材価格上昇による手数料収入増加も寄与しております。そのことから本年は、剰余金処分案で事業利用高配当として、2.5%4,400万円を提案させていただきました。

今後も、総合農協として安定して経営継続を行うために、事業利益の底上げを行い、最終的な剰余金は事業分量配当として、組合員の皆様にお戻りするスタイルを定着させるとともに、職員の待遇改善にも注力してまいります。そのためには農業情勢の置かれた現状を見据え、現在先送りしております賦課金の見直しを含め、組合員の皆様には負担をお願いする場面も考えられることにご理解ください。

今後とも、役職員一同、地域農業の発展とJAの健全経営に取り組んでまいりますので、引き続き組合員皆様のご協力と、各系統関係団体ならびに、各行政のご支援をお願い申し上げ開会にあたっての挨拶といたします。

管理部管理課



向井 朋博 管理部長
兼内部監査室長

後列左から

- ・長谷川幸恵 管理係長
- ・東 良司 企画係兼審査係
- ・納 恵 管理係

前列左から

- ・小野みゆき 管理課長
- ・清水 直樹 企画課長兼審査課長

内部監査室



左から

- ・西野 秀行 内部監査室員
- ・山本 学 内部監査室員

営農販売部（畜産課）



遠藤 良規 営農販売部長

後列左から

- ・東 千遥 畜産係
- ・川東 侑世 畜産係
- ・渡辺 智哉 畜産係長

前列左から

- ・砂子めぐみ 畜産係
- ・佐藤 陽亮 畜産課長
- ・西川真理子 畜産係

牧 場



左から

- ・工藤 良彦 畜産係
- ・原 昌洋 畜産係
- ・長澤 光 畜産係

写真右上 左から

- ・中村 秀樹 畜産係
- ・伊藤 裕幸 畜産係

営農販売部（農産課）



後列左から

- ・田中奈々絵 農産係
- ・武田 俊輔 農産係

前列左から

- ・坂野 恭平 農産係長
- ・高橋 太 農産課長
- ・深川 健太 農産係

営農販売部（営農課）



後列左から

- ・丸山 寿幸 営農販売部次長兼
営農課長
- ・星賀 俊昭 営農係長兼
担い手対策係長
- ・平田 耕二 営農係兼
担い手対策係

前列左から

- ・住田奈々子 営農係
- ・田上 悠 営農係兼
担い手対策係
- ・北村みちる 営農係

金融部（金融共済課）



松本 芳則

信用担当理事兼金融部長

後列左から

- ・竹本 敏則 金融部次長兼
金融共済課長兼共済係長
- ・須田 千秋 金融係
- ・木村 美歩 金融係長

前列左から

- ・高須賀 瞳 共済係
- ・大嶋 美那 共済係
- ・甲斐 里美 金融係

写真左上

- ・中瀬 舞 共済係

購買部（購買課）



渡辺 博紀 購買部長

兼燃料課長

後列左から

- ・佐藤 義一 購買係
- ・丹 義光 購買係
- ・上家 琢郎 購買課長

前列左から

- ・斎藤 由衣 購買係長
- ・覺幸 琉生 購買係
- ・響 孝太郎 購買係

購買部（燃料整備課）



左から

- ・傳野 昇志 整備係
- ・松江 直樹 整備係
- ・遠藤 香織 整備係
- ・澤田 吉彰 整備係
- ・伊東 隆志 整備係長



左から

- ・秋川 政博 燃料係
- ・今泉 浩典 燃料係
- ・森広 直樹 燃料係長

下川支所 金融共済課



丸山 覚 支所長

後列左から

- ・藤原 貴明 支所次長兼
金融共済課長兼金融共済係長
- ・登 央樹 金融共済係
- ・奥村佐知子 金融共済係

前列左から

- ・村上亜紀子 金融共済係
- ・堂前 祐舞 金融共済係
- ・岡元 亜美 金融共済係

営農販売課



後列左から

- ・奥山 貴章 畜産係長
- ・滝川 徹 農産係
- ・高橋 政一 営農販売課長兼
営農係長
- ・廣瀬 匠 農産係

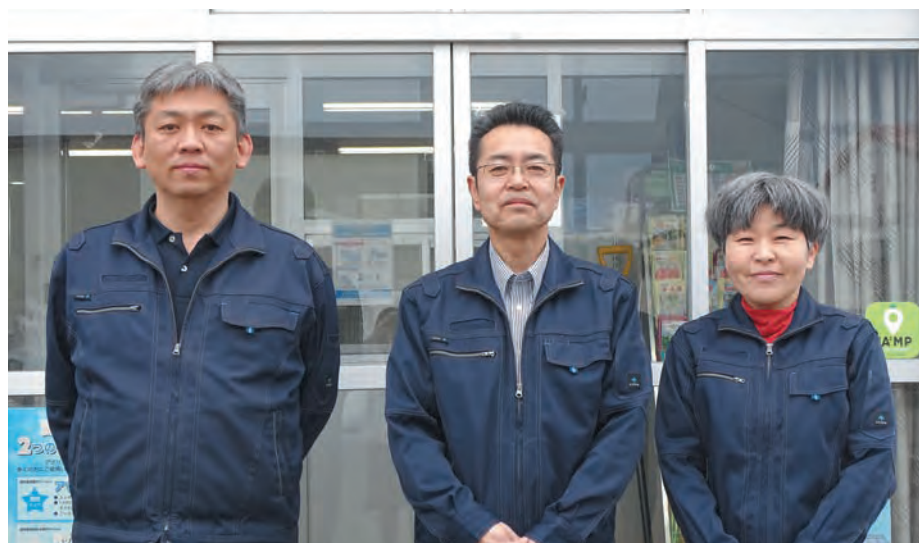
中列左から

- ・腰丸 勘太 農産係
- ・酒井 祐太 畜産係
- ・中澤 拓也 農産係長

前列左から

- ・西郷 百合 農産係
- ・小林 麻美 農産係
- ・佐藤 久美 営農係
- ・前田 千穂 畜産係

購買部



左から

- ・松永 義幸 購買係長
- ・川崎 忠晴 購買課長
- ・吉田 睦美 購買係



左から

- ・原田 和記 購買係
- ・田尾 千春 購買係
- ・福岡 誠一 購買係

金融共済課



塚本 智章 支所長
兼金融共済課長

左から

- ・久保田はるみ 共済係
- ・菊地 真由美 金融係
- ・卯子澤しおり 金融係
- ・古田 晃子 金融共済係長

営農経済課



後列左から

- ・笹森 大地 営農経済係
- ・渡辺 明宏 営農販売係長
- ・吉田 勝博 営農経済係

前列左から

- ・押川 真弓 営農経済係
- ・立岡 規史 営農経済課長
- ・藤原 誠 営農経済係長



左から

- ・粟井 孝徳 営農経済係
- ・平木 弘美 営農経済係
- ・田村 裕基 営農経済係

ゴールデンウィークの業務日程

※本所及び各支所の資材店舗並びに機械センターについては、5月の土曜日を休業とさせていただきます。
 ※美深セルフスタンドの営業時間につきましては5/1~10/31(夏期)8:00~19:00、11/1~4/30(冬期)8:00~18:00となります。下川・中川のスタンドに関しましては、営業日・営業時間等が異なりますのでご注意ください。

		4月				5月					
		27日	28日	29日 昭和の日	30日	1日	2日	3日 憲法記念日	4日 みどりの日	5日 こどもの日	6日
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
本所・下川支所・中川支所	一般事務	休	休	休	○	○	○	休	休	休	休
	金融共済窓口 (クミカン)	休	休	休	○	○	○	休	休	休	休
	ATM	休	休	休	○	○	○	休	休	休	休
	資材店舗 (美深・下川)	休	休	休	○	○	○	休	休	休	休
	資材店舗 (中川)	休	休	休	○	○	○	休	休	休	休
	機械センター	休	休	休	○	○	○	休	休	休	休
	美深セルフ スタンド	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○
	下川・中川 スタンド	○	休	休	○	○	○	○	○	休	○
生乳検査	○	休	○	○	○	○	休	○	休	○	

理事会報告

第11回理事会 令和5年12月22日(金)

■決議事項

- 議案第1号 融資審査会の審査結果及び組合員への融資について
 議案第2号 第3四半期 監事監査の回答について
 議案第3号 北海道農業信用基金協会の代位弁済に伴う貸付金利息の減免及び特別出資金の拠出について
 議案第4号 営農懇談会の意見集約について

■報告事項

1. 各部からの報告事項について
2. 組合員の異動について
3. 理事と組合の包括事前承認にかかる利益相反取引の報告について
4. 新規就農者巡回報告について(下川支所)
5. 決算棚卸について(立会分担)

第12回理事会 令和6年1月26日(金)

■決議事項

- 議案第1号 第21回通常総代会の開催について
 議案第2号 令和6年度 内部監査計画の策定について
 議案第3号 令和5年度 収支シミュレーションの報告について
 議案第4号 理事と組合の利益相反契約にかかる包括事前承認について
 議案第5号 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針の設定について

■報告事項

1. 令和5年度末 決算推定について
2. 第4四半期 監事監査の実施について
3. 新規就農者の現況報告について(下川支所)
4. 各部からの報告事項について
5. 期末手当の支給について

第1回理事会 2月26日(月)

■決議事項

- 議案第1号 定款及び定款附属書総代選挙規程の変更について
 議案第2号 準職員就業規則等の変更について
 議案第3号 令和6年度 役員報酬審議会の答申について
 議案第4号 令和6年度 役員賠償責任保険の内容について
 議案第5号 令和6年度 信用供与等の最高限度額の設定について
 議案第6号 令和6年度 貸付金利率の最高限度の設定について
 議案第7号 令和6年度 生産資材予定手数料及びサイト月日基準について

- 議案第8号 理事との契約について
 議案第9号 理事の理事会推薦について
 議案第10号 令和6年 特定組合員の営農計画について

■報告事項

1. 令和5年度 決算報告等について
2. 令和5年度 自己査定結果について
3. 令和5年度 年間経営定期点検実施報告について
4. 令和6年度 会計監査人の選任について
5. 給与規程(別表3)通勤手当の変更について
6. 「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の変更について
7. 新規就農者の現況報告について
8. 各部からの報告事項について

第2回理事会 3月22日(金)

■決議事項

- 議案第1号 独立監査人並びに監事による決算監査報告について
 議案第2号 第4四半期・決算監事監査の結果について
 議案第3号 第21回通常総代会の招集及び提出議案について
 議案第4号 決算書類及び部門別損益計算書に承認について
 議案第5号 令和6年度事業計画について
 議案第6号 地区別営農懇談会の取り進めについて
 議案第7号 コンプライアンス・プログラムに係る令和5年度実績報告及び令和6年度計画について
 議案第8号 令和6年度 余裕金の運用方法について
 議案第9号 理事の使用人兼務の決定について
 議案第10号 理事との契約について

■報告事項

1. 各部からの報告事項について
2. 令和6年度 人事異動について

第3回理事会 4月16日(火)

■決議事項

- 議案第1号 常務理事の選任について
 議案第2号 理事の補欠選任に伴う座席順位について
 議案第3号 常務理事退任に伴う事務引継立会人の指名について
 議案第4号 役員退任慰労金の支給について
 議案第5号 令和6年度 役員報酬の配分について
 議案第6号 理事との契約について

■報告事項

1. ゴールデンウィークの業務日程について

退任挨拶

渡辺 幸一
常務理事



4月16日の第21回総代会において常務理事を退任いたしました。職員・役員を通して組合員・JA役職員の皆様には47年の長い間公私にわたり大変お世話になり誠にありがとうございました。

昭和52年に美深町農協に入組して26年間・平成15年からJA北はるかで13年間職員として勤務し平成28年から常務理事として8年間務めさせていただきました。思い返せば長い年月ですが、初出勤の日・畜産担当での家畜市場・下川支所への通勤など昨日のこのように思い出します。

JA北はるかの経営理念「地域と共に信頼と絆で結ぶ活力ある農業」のもと地域と地域農業の発展のため組合員・役職員がJAに結集し、今後ますます飛躍されますことをご祈念いたしましてお礼のご挨拶といたします。

就任挨拶

岡田 博英
常務理事



組合員の皆様には春作業が進む中で多忙な毎日をお過ごしのことと推察申し上げます。

この度、第21回通常総代会において理事として選任いただき、その後の理事会において常務理事を拝命いたしました。今までとは違う責任の重さを痛感しております。まだまだ至らぬ点が多く、身の丈を超える役目に就く事となりますが、組合員皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら、気持ちを新たに全力で誠実に職務を全うする所存でございますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大から4年が経過しましたが未だに完全な終息には至っておりません。加えてロシアによるウクライナ侵攻、急激な円安など農業や地域社会を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に肥料・飼料などの生産資材の高騰により、農家経済は非常に厳しい状況が続いております。そのような環境下ではありますが組合員の皆様をはじめ行政機関等の方々の深いご理解のもと役職員一体となり将来を見据えた事業運営が行えるよう微力を尽くして参りたいと存じます。また、同時に各役職員がやる気をもって元気に働く事が出来る職場環境の構築にも取り組んで参りたいと考えております。

総合事業を営むJAとして持続可能な経営基盤の確立、強化に努めるとともに農業振興と地域貢献を通して、経営理念である「地域と共に信頼と絆で結ぶ活力ある農業」の実現に向け、農業協同組合運動を展開して参りますので更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に本年が、自然災害が無く、皆様のご健勝で豊穡の秋を迎えられますようご祈念申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

退職挨拶



黒澤 芳美
中川支所長 兼金融共済課長

この3月31日に定年退職をさせていただくことにしました。学校を卒業後に農協に入りまして、42年間と長い間お世話になりました。「JA北はるか」として合併し、1年後に本所に異動となりまして購買課・管理課に所属となり、14年間働かせていただきまして皆様には感謝いたします。今後は、JA北はるかのみますますの発展と、皆様のご活躍・ご健康をお祈りしております。長い間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

新人紹介

たけだ しゅんすけ

名前 武田 俊輔

年齢 19歳

所属部署 本所 営農販売部 農産課 農産係

出身地 名寄市

趣味 ゲーム・動画鑑賞

一言 これから多くの職員やパートさん、組合員さんに関わって仕事を行うので顔と名前を覚える事を目標に頑張っていきます。



たのうえ はるか

名前 田上 悠

年齢 31歳

所属部署 本所 営農販売部 営農課 営農係

出身地 名寄市風連町

趣味 散歩、絵を描くこと

一言 初心を忘れず、新たな環境を楽しむことが今年の目標です。息子が生まれる前は、旅行が趣味だったので、どこかへ旅の際は、ぜひ皆さんのお土産話を聞かせてください。



美深

もち米生産組合美深部会、令和6年度定期総会開催

2月27日にJA北はるかもち米生産組合美深部会の令和6年度定期総会が本所大会議室にて開催されました。組合員15名が出席し、美深町役場農務課 山崎義典課長、上川農業改良普及センター上川北部支所 菊地隆支所長、美深町土地改良区 中瀬正美理事長などが来賓としてご臨席されました。

また、総会に先立って美深町米麦改良協議会の米出荷共励会が行われ、令和5年度の反収上位者が品種ごとの部門で表彰されました。

総会は、深澤光宏 部会長の挨拶で始まり、道外視察研修の報告や日頃の支援に対する各関係機関への感謝について述べられました。その後、議事へと進み全ての議案が承認されました。また、役員改選では、新三役として、部会長に後藤博孝さん、副部会長に澤田吉彰さん、事務局長に山下博史さんが選任されました。

終了後は懇親会が行われ、次年度に向けた意見交換

などにより親睦が深められました。
共励会表彰

- きたゆきもちの部
 - 最優秀賞 南 地区 中瀬 慎太郎 様
 - 優秀賞 南 地区 中瀬 正美 様
 - 優秀賞 南 地区 深澤 光宏 様
 - 風の子もちの部
 - 最優秀賞 南 地区 中瀬 慎太郎 様
 - 優秀賞 富岡地区 加川 淳一 様
 - 優秀賞 南 地区 中瀬 正美 様
- 以上の方々が表彰されました。



下川

藤原元農委会長に道産業貢献賞

2月27日に下川町役場庁舎で藤原基喜さんに対し町の農業振興に貢献した功績をたたえられ、北海道産業貢献賞の伝達式が行われました。

藤原さんは、農業委員会委員を1984年から2017年まで33年間務め、農業者の代表として地域農業体質強化や農業振興に尽力。2005年から6年間農業委員会会長を務め、地域の良き相談役として、担い手の確保や遊休農地の発生防止と解消、新規参入者の促進など問題解決に向けた積極的な進言とともに、運営発展に尽くしました。

また、土地改良区理事長や、北はるか農協理事を長年にわたり務め、下川町の農業発展振興に注力しました。

上川総合振興局 植村一郎産業振興部長から賞状と記念品を受け取り、「賞をいただけるとは思っていなかった」とお礼の言葉を述べ、「目まぐるしく変わる農業情勢

や農地の集約化等が思うようにできなかったのが心残り」と振り返りました。田村泰司町長は、地域の農業リーダーとして農地の集積、集約化、農業の発展に積極的に取り組んできた功績をたたえ、「今後とも本町の農業振興に助言をお願いします。」と祝辞を述べました。



中川

令和6年度 中川町ホルスタイン改良協議会定期総会開催

4月4日に中川町ホルスタイン改良協議会は定期総会をJA北はるか中川支所2階にて、開催しました。

当日は、会員・事務局を含めた10名全員が参加し、令和5年度活動報告及び収支決算報告と令和6年度活動計画(案)及び収支予算(案)についてすべての議案が承認されました。

本年度は役員改選があり会長に小林裕司さん、副会長に川和秀仁さん、監査に松崎俊明さんの新体制となりました。例年開催しております町内・町外の視察研修先の候補として、町外では名寄の育成預託牧場等が候補に挙がり、町内研修では合同会社ナビック

や松崎俊明さんの牧場が候補に挙がりました。

また、勉強会の講師の候補としては乳業メーカーに講師の派遣をお願いする等、意欲的な意見が多く出た有意義な総会となりました。



美深

北はるか酪農振興協議会 講習会

3月22日に本所3階 大会議室にて北はるか酪農振興協議会による講習会が開催されました。

開会にあたり渡辺会長から「家畜伝染病の疾病の発生予防及びまん延防止のために様々な対策を講じることができるよう、注意点や予防対策について勉強していきましょう!」と挨拶を致しました。

講師に北海道上川総合振興局 上川家畜衛生所 専門医 佐伯 厚記氏、主査 原田 健弘氏を迎え、「近年の家畜伝染病並びに予防対策について」と題し講習会が行われました。

サルモネラ菌はどのように感染しどれくらい生きられるのか・消毒に用いられる主な薬剤・今すぐ実践し

発症させない対応や、牛の異常産について学びました。

参加者は真剣な面持ちで講習を受けており、質疑応答ではアブや蚊等の感染リスクや道外からの牛のワクチン接種率等について質問が出ており非常に有意義な講習会となりました。



下川

促成グリーンアスパラ出荷開始

下川地区では促成グリーンアスパラの収穫が4月6日より始まりました。

今年は3月に入ってからからの低温によりハウス周辺の雪解けが平年より若干遅くなりましたが、収穫作業については平年並みにスタートする事が出来ました。

4月10日に道内市場へ初出荷されましたが、インバウンドなどにより外食産業の消費回復もあり堅調な価格帯で販売される見込みとなっており、今後の販売単価に期待したいところです。

同じく美深地区においても促成グリーン・ホワイトアスパラの受入が始まります。北はるか全体では、促成グリーン・ホワイトアスパラ含めて84.6t、162,225千円の取扱いを見込んでおります。



中川

令和5年度 農林水産祭内閣総理大臣賞受賞記念講演会及び祝う会 開催

3月5日に中川町生涯学習センター「ちやいむ」にて、令和5年11月11日に農水省と日本農林漁業振興会が発表した、第62回農林水産祭の内閣総理大臣賞畜産部門に中川町の丸藤英介・紗織夫妻が輝いたことを記念して、講演会と祝う会が開催されました。

農林水産祭では、過去1年間に行われた農林水産関係の行事で農水大臣賞受賞者の中から特に優れた経営を行う方を表彰することになっており、丸藤夫妻は令和5年3月15日に第9回全国自給飼料生産コンクールにて農水大臣賞を受賞しており、この度受賞者の中でも優れた経営をしておられることを評価され、内閣総理大臣賞を受賞する運びとなりました。

講演会は、ホクレン・普及所などの各関係機関のほかにも一般の方も傍聴でき、中川町立中川中学校の生徒や教職員の方々、町内の方も含めて98名の方が講演会に参加しました。

その後、祝う会にも32名の方が出席し盛大に執り行われました。



物流2024年問題

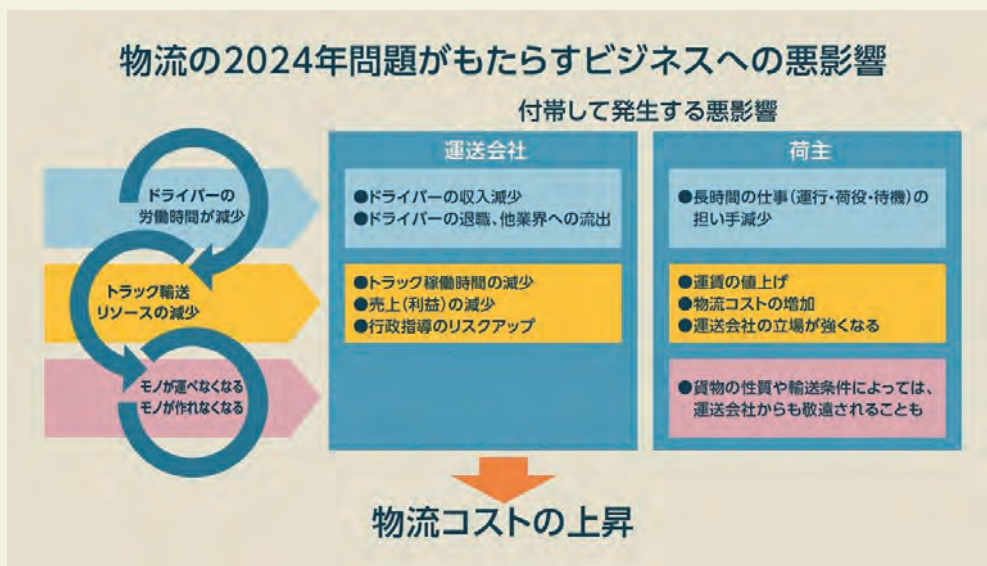
2024年4月からトラックドライバーの働き方改革により時間外労働の規制強化等の影響もあり労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、「モノが運べなくなる」可能性が懸念されることを「物流の2024年問題」といいます。

1. 物流の2024年問題がもたらす「悪影響」

では物流の2024年問題によってどういったことが起き得るのか。物流の2024年問題がもたらす課題は、段階的に3つに大別される。

- トラックドライバーの労働時間・給料が減少
- トラック輸送リソースが減少する
- モノが運べなくなる・モノが作れなくなる

これらの課題により、運送会社や荷主企業は下図のような悪影響を被ることが想定され、結果的に大幅な物流コストの上昇が懸念されている。



2. 私たちにできること働き方改革を進めるために

- 自分の都合で何度も荷物の再配達をお願いしないようにする
- 宅配ボックスなどを活用した置き配を利用する、など

宅配便を利用するとき

再配達削減のためにお願いしたい具体的なアクション





かぼちゃ

出芽揃い向上と育苗期間中の温度管理について

播種床の地温不足は出芽に日数を要するだけでなく発芽率も低下し、苗の揃いも悪くなります(図1)。苗の不揃いは摘芯作業の効率が低下し、着果のバラツキにもつながって、品質にも影響が出ます。

このことから、播種床にかん水した後、保温資材で被覆して20~25℃の地温が確保されているのを確認してから播種をしましょう。また、育苗中の温度管理も適度に確認を行い定植までに健全な苗を育てることを心がけましょう(表1)。

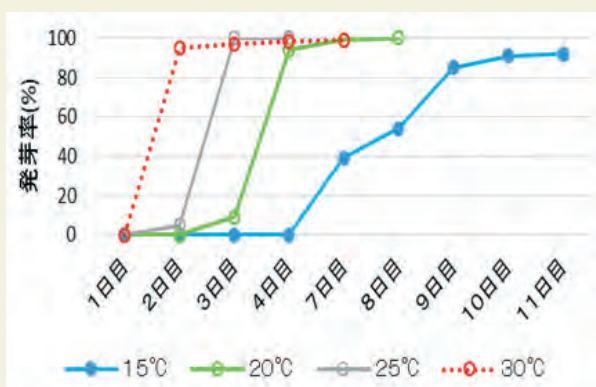


図1 シャーレによる発芽試験結果 (くりゆたか)

表1 育苗期間中の温度管理

	出芽まで (地温)	出芽後 (気温)	育苗中 (気温)	定植前日
日中	25~30	20~25	20	最低10~12℃、 外気に近づける (苗の順化)
夜間	20~25	15~20	15	

ちょこっと
用語説明!

発芽: 種子から芽が出ること
出芽: 土から芽が出ること

~ハウス内の高温に注意!~

- ・晴天時の育苗ハウスはかなり高温になります。ハウスの肩や裾換気を行い温度調整しましょう。
- ・換気しても温度が下がらない場合は、寒冷紗等の遮光資材をハウス屋根にかけて温度を下げましょう。

小麦

秋まき小麦 生育状況を見ながら窒素追肥をしましょう

秋まき小麦の窒素施肥は、時期によって収量構成要素(穂数・1穂粒数・千粒重・子実タンパク)に及ぼす影響が異なります。幼穂形成期ごろの追肥は「穂肥」と呼ばれ、幼穂の分化を促し、1穂粒数を増加させます。止葉期から開花期の追肥は「実肥」と呼ばれ、子実タンパクの増加に効果があります。「きたほなみ」は、止葉期以降の窒素施肥量が地域によって異なります。

道北地域は4kg/10aを基本とし、高タンパク(11.3%超過)の実績が多いほ場は減らし、低タンパク(9.7%未満)の実績が多いほ場は開花期後に尿素2%溶液の葉面散布(100ℓ/10a)を3回程度行いましょう。

春まき小麦 ムギキモグリバエに注意!



図2 ムギキモグリバエによる被害(白穂)

ムギキモグリバエの幼虫は、茎内部に侵入し食害します。麦の生育ステージが若い程、被害は大きくなるため、は種が遅れるほど被害が大きくなります(図2)。防除時期は5月下旬から6月中旬(遅まきの場合は7月中旬)で、2回以上実施します。成虫発生に注意し、早期防除に努めましょう。

農業改良普及センターより

今年度は職員の異動はありません。
引き続きよろしくお願い致します!





1 生活経済事犯被害の未然防止対策の推進 デジタル時代に求められる消費者力とは

悪質商法の被害にあわないためのポイント

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

【う】うまい話を信用しない！

～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・～

【そ】そうだんする！

～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～

【つ】つられて返事をしない！すぐに契約しない！

～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～

【き】きっぱり！はっきり！断る！

～あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！～

2 自転車の安全利用の促進 自転車も歩行者優先安全走行

令和5年中、北海道において自転車乗車中に亡くなられた方は7人で、前年よりも5人減少しましたが、自転車に関係する人身事故は1,300件以上発生するなど前年を上回る結果となりました。

(1) 交通ルール・マナーを守る

自転車はこどもから高齢者まで幅広い世代で使用される乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければいけません。

自転車は「軽車両」であり、車の仲間です。信号や停止場所での一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めましょう。

(2) ヘルメット着用促進

令和5年4月1日から自転車利用者に対するヘルメット着用が努力義務となりました。

頭部の損傷は致命傷となったり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

(3) 自転車動画の紹介

北海道警察では、自転車の交通ルール遵守に関する動画を作成してホームページに掲載しています。是非視聴してください。

YouTube 北海道警察公式チャンネル「再確認！自転車の交通ルール」

(4) 知っていますか？自転車運転者講習制度

自転車の講習に関し一定の違反行為(信号無視、通行禁止違反等)を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

組合員の異動

令和6年3月31日現在
※() 前号比

地区名	正組合員数	准組合員数
美深・音威子府	(-3名) 272名	(-3名) 539名
下川支所	(-1名) 140名	(±0名) 183名
中川支所	(-2名) 83名	(±0名) 159名
合計	(-6名) 495名	(-3名) 881名
	1,376名	

編集後記

春の陽気が眠気を誘う季節になりました。農作業が始まりますが、くれぐれも事故など起こさないよう、十分気配りいただきたいと思います。

さて、私事ですが、1年半の育休を経て、晴れて今年4月から息子が保育園に入園することとなりました。親が何度履かせようと、頑として靴を脱ぎたい息子の根性に、母も社会人として見習いたいと思う今日この頃です。(H.T)